



\*JIFE (ジャイフ) : 当社の英名「Japan Institute of Foods Ecology」の略称です。

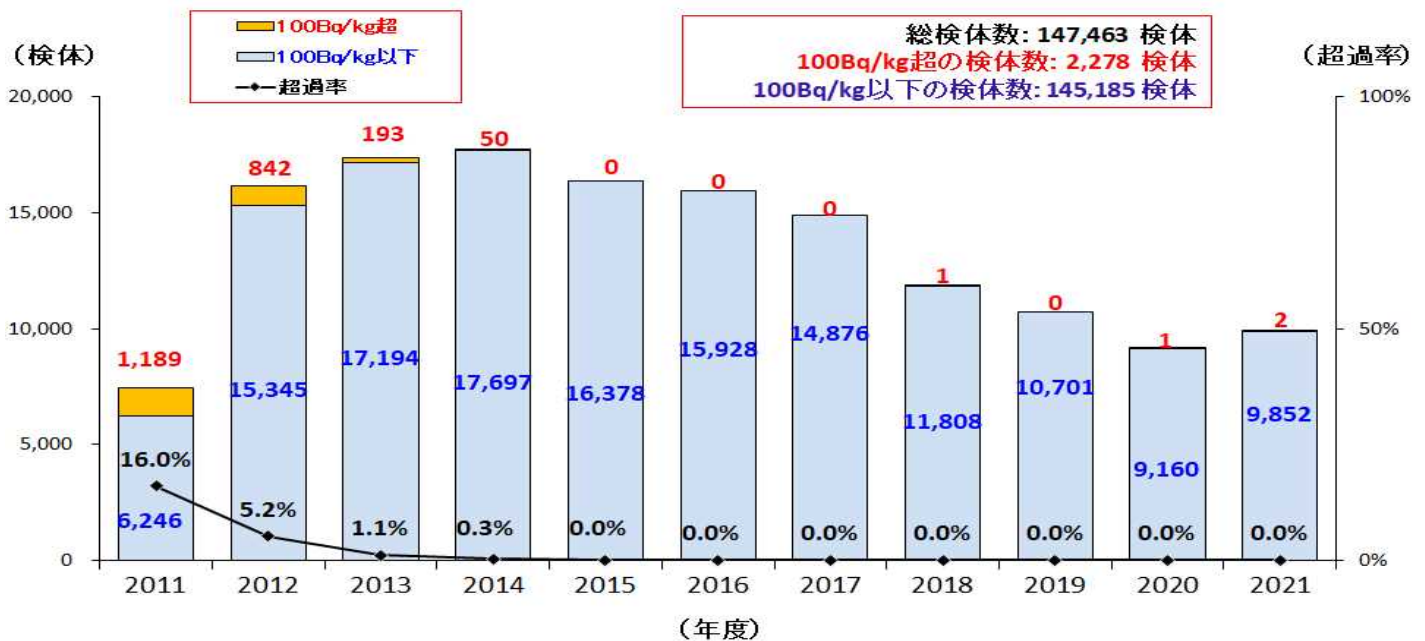
## 1. 水産物の放射性物質調査の結果について～2月14日更新～…農林水産省

<https://www.jfa.maff.go.jp/j/housyanou/kekka.html>

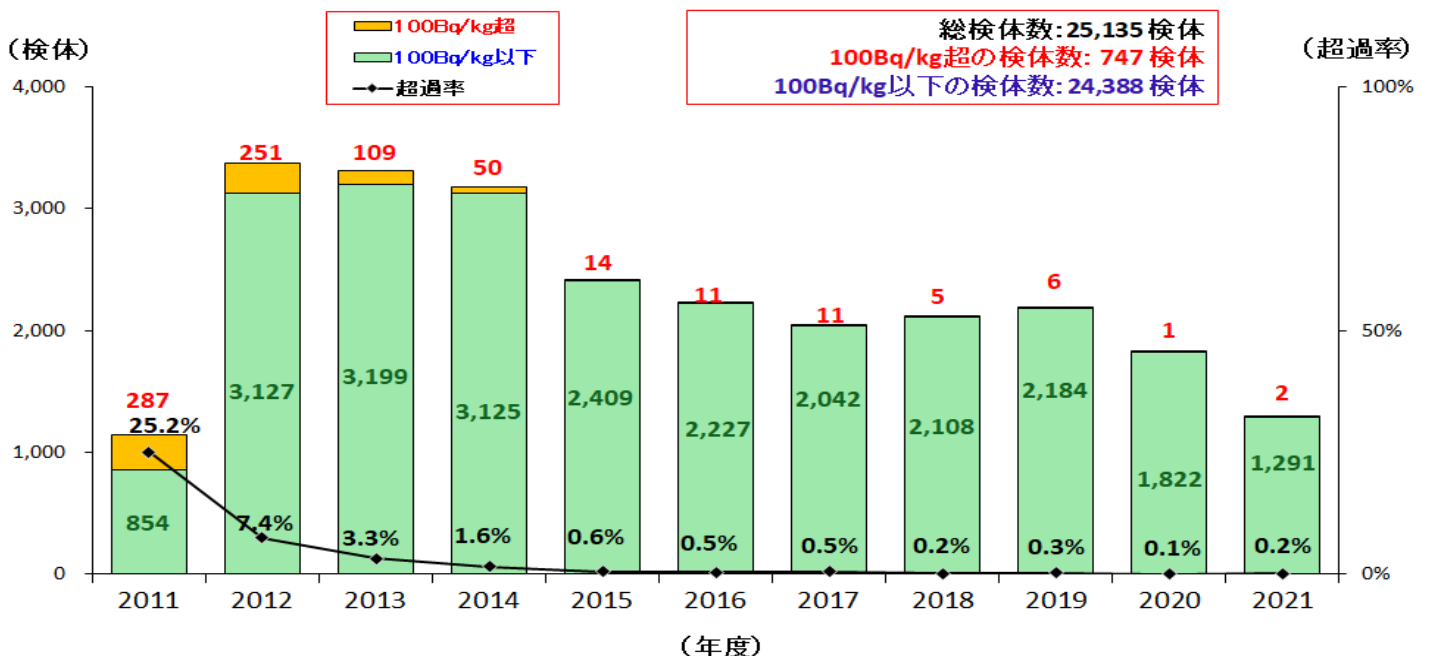
(株)東京電力福島第一原子力発電所からの放射性物質の放出による水産物の汚染状況を調べるため、水産庁は、「検査計画、出荷制限等の品目・区域の設定・解除の考え方」(PDF: 380KB)に基づき、関係自治体及び関係業界団体等と連携し、福島県及び近隣県の主要港において、水産物を週1回程度サンプリングして調査しています。

(株)東京電力福島第一原子力発電所事故以降、これまで172,598検体の水産物の放射性物質調査を行ってきました(令和4年1月31日現在)。調査の結果、基準値(100 Bq/kg)を超える割合は事故からの時間の経過とともに低下する傾向にあります。

### 【海産種の調査結果】



### 【淡水種の調査結果】



## 2. トピックス

### 台湾による日本産食品の輸入規制が緩和されました（東日本大震災関連）…農林水産省

[https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu\\_kokusai/chiiki/220221.html](https://www.maff.go.jp/j/press/yusyutu_kokusai/chiiki/220221.html)

2月21日（月曜日）に台湾当局は、東京電力福島第一原子力発電所の事故発生後に導入された福島などの日本産食品への輸入規制措置について、8日に公表した緩和案のとおり決定しました。

#### 1. 台湾の輸入規制措置の概要

- (1) 2月21日（月曜日）、台湾当局は、福島などの日本産食品への輸入規制措置の緩和を決定しました。
- (2) 緩和内容は、8日に台湾が公表した緩和案のとおりです。
- (3) これにより、これまで輸入停止となっていた福島県、茨城県、栃木県、群馬県及び千葉県の商品について、きこ類や野生鳥獣肉などを除き、放射性物質検査報告書及び産地証明書の添付を条件に輸出が可能となります。

#### 2. 各国・地域の輸入規制措置の状況

- (1) 2011年の原発事故後、55の国・地域が輸入規制を導入しましたが、これまでの働きかけにより、規制を維持するのは、台湾を含め14か国・地域です。
- (2) 農林水産省は、台湾を含め、規制を維持する国・地域に対し、あらゆる機会をとらえ、科学的知見に基づき規制を撤廃するよう、より一層働きかけてまいります。

⇒（当社でも放射性物質検査を受託しております。是非お問い合わせください。）

#### ◆ 食中毒情報…消費者庁

<https://www.caa.go.jp/>

- ・1月27日 12件  
アニサキス 4件、カンピロバクター 4件、ノロウイルス 3件、ヒスタミン 1件
- ・2月3日 2件  
ノロウイルス 1件、カンピロバクター 1件
- ・2月10日 7件  
ノロウイルス 5件、カンピロバクター 1件、アニサキス 1件
- ・2月17日 11件  
ノロウイルス 5件、アニサキス 3件、カンピロバクター 2件、ウエルシュ菌 1件

#### ◆ 事故情報…消費者庁

<http://www.recall.go.jp/result/>

- ・チョコレート（賞味期限以外の表示の欠落（アレルゲン（乳を含む））、スパゲッティ（賞味期限表示の欠落）
- ・甘金丹（賞味期限誤表示）、ふれあい牧場プリン（表示ラベル欠落）、杵つきひめの餅（ポリエチレン、鉄さびの混入）
- ・ひまわり油で美味しく揚げたとうもろこし（着色料スーダンプルーが混入している可能性あり）
- ・柚子シフォン（アレルゲン・大豆 アーモンドの欠落）、バターラスク（加糖練乳表示欠落）

#### 【JIFE からのお知らせ】

3月といえばひな祭り、甘酒を口にする機会もあるかと思いますが、甘酒は、名前に酒があるためアルコールを含んでいると思われていますが、麴を原料とした甘酒にはアルコールがほとんど含まれていません。反対に酒粕を原料とした甘酒にはアルコールが含まれており、1%未満の記載があっても大量に飲めば酔っ払ってしまうこともあるかもしれません。

この機会に表示だけでなく、原料もご覧になってみてはいかがでしょうか。

#### 編集後記：

まだまだコロナウイルスが落ち着かないですが、皆様どうお過ごしでしょうか。私は最近新たな趣味として、観葉植物を購入しました。家で過ごすことが新たな趣味のきっかけとなるかもしれません。（河部）

- ・この情報誌は主に、農林水産省、厚生労働省、消費者庁等のホームページを参考にして作成しています。
  - ・この情報誌は弊社ホームページからもご覧いただけます。
  - ・ご質問、ご意見等は、[info@jife.co.jp](mailto:info@jife.co.jp)、又はファクシミリにてお受けいたします。
- FAX：(078)321-3069（管理部まで）

発行： 厚生労働省登録検査機関 ISO/IEC 17025:2017 認定試験所 大阪版食の安全安心認証制度認証機関



株式会社 日本食品エコロジー研究所 〒651-0082 神戸市中央区小野浜町1番9号

TEL：(078)321-2311 FAX：(078)321-3069 HP：<https://jife.co.jp>

